

富津市こども計画(案)に係る修正内容等 新旧対照表

No	計画(案)の該当箇所	旧	新																																																																								
1	【10 ページ】(14)待機児童数推移	待機児童数は、「保育所等」「放課後児童クラブ」ともに0人となっています。	説明文の内容を下記のとおり修正。  待機児童数は、「保育所等」「放課後児童クラブ」ともに0人となっています。 <u>なお、保育所等における待機児童とは、保育の必要性の認定を受け保育所等の利用申込をしているが、入所していない児童のことです。ただし、特定の保育所等を希望し、待機している場合は待機児童に含んでいません。</u>																																																																								
2	【11 ページ】いじめの認知件数推移 グラフ	<p>グラフの差替え。(上:小学生 下:中学生)</p> <p>上:小学生</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>いじめ認知件数</th> <th>児童数に対するいじめ認知割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>26</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>156</td> <td>9.4</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>201</td> <td>12.6</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>174</td> <td>11.1</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>217</td> <td>14.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>下:中学生</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>いじめ認知件数</th> <th>生徒数に対するいじめ認知割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>175</td> <td>19.8</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>226</td> <td>25.8</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>342</td> <td>38.7</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>76</td> <td>8.8</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>86</td> <td>10.2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	いじめ認知件数	児童数に対するいじめ認知割合 (%)	令和元年度	26	1.6	令和2年度	156	9.4	令和3年度	201	12.6	令和4年度	174	11.1	令和5年度	217	14.6	年度	いじめ認知件数	生徒数に対するいじめ認知割合 (%)	令和元年度	175	19.8	令和2年度	226	25.8	令和3年度	342	38.7	令和4年度	76	8.8	令和5年度	86	10.2	<p>グラフの差替え。(上:小学生 下:中学生)</p> <p>上:小学生</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>いじめ認知件数</th> <th>いじめ解消件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>273</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>156</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>133</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>174</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>217</td> <td>189</td> </tr> </tbody> </table> <p>下:中学生</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>いじめ認知件数</th> <th>いじめ解消件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>175</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>226</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>342</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>76</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>86</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table>	年度	いじめ認知件数	いじめ解消件数	令和元年度	273	262	令和2年度	156	132	令和3年度	133	107	令和4年度	174	136	令和5年度	217	189	年度	いじめ認知件数	いじめ解消件数	令和元年度	175	168	令和2年度	226	225	令和3年度	342	340	令和4年度	76	74	令和5年度	86	80
年度	いじめ認知件数	児童数に対するいじめ認知割合 (%)																																																																									
令和元年度	26	1.6																																																																									
令和2年度	156	9.4																																																																									
令和3年度	201	12.6																																																																									
令和4年度	174	11.1																																																																									
令和5年度	217	14.6																																																																									
年度	いじめ認知件数	生徒数に対するいじめ認知割合 (%)																																																																									
令和元年度	175	19.8																																																																									
令和2年度	226	25.8																																																																									
令和3年度	342	38.7																																																																									
令和4年度	76	8.8																																																																									
令和5年度	86	10.2																																																																									
年度	いじめ認知件数	いじめ解消件数																																																																									
令和元年度	273	262																																																																									
令和2年度	156	132																																																																									
令和3年度	133	107																																																																									
令和4年度	174	136																																																																									
令和5年度	217	189																																																																									
年度	いじめ認知件数	いじめ解消件数																																																																									
令和元年度	175	168																																																																									
令和2年度	226	225																																																																									
令和3年度	342	340																																																																									
令和4年度	76	74																																																																									
令和5年度	86	80																																																																									

No	計画(案)の該当箇所	旧	新
3	【11 ページ】いじめの認知件数推移	<p>【小学生 説明文】 小学校におけるいじめ認知件数は、令和5年度は217件と増加傾向になっています。いじめ認知割合についても増加傾向となっており令和5年度には14.6%となっています。</p> <p>【中学生 説明文】 中学校におけるいじめ認知件数は、令和3年度の342件から減少し、令和5年度は86件となっています。いじめ認知割合についても同様に減少しており令和5年度は10.2%となっています。</p> <p>【資料元】 資料:富津市学校教育課</p>	<p>グラフの差替えに伴い、説明文及び資料元を修正。また、ページ下部にいじめの認知についての説明を追記。</p> <p>【小学生 説明文】 小学校におけるいじめ認知件数は、ばらつきがありますが、令和5年度で217件となっております。</p> <p>【中学生 説明文】 中学校におけるいじめ認知件数は、ばらつきがありますが、令和5年度で86件となっています。</p> <p>【資料元】 資料:【文部科学省】児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査</p> <p>【いじめの認知について】 いじめの認知については、いじめ防止対策推進法に規定する定義に基づき行っています。いじめを見落とさずに早期発見することや自殺などの重大な事態へ発展させないことなどを目的に、従来「いじめの芽」や「いじめの兆候」という言葉で捉えていたものを「いじめ」として認知し計上しています。</p>

No	計画(案)の該当箇所	旧	新
4	【12ページ】不登校児童数推移	【資料元】 資料:富津市学校教育課	資料元を修正。また、ページ下部に。不登校児童生徒数についての説明を追記。  【資料元】 資料:【文部科学省】児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査  【不登校児童生徒数について】 不登校児童生徒数は、文部科学省による「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の件数を掲載しております。不登校児童生徒数が増加した背景として、起立性調節障害と診断を受ける児童生徒が増加傾向にあることや、コロナウイルス感染症の拡大に伴うステイホーム期間が長期にあったこと、自宅等でのオンライン授業やフリースクールの理解が広まったことも挙げられます。
5	【13 ページ】図 人口の将来展望	富津市人口ビジョン 2040 に係る現状分析からグラフを引用。	富津市人口ビジョン <u>2050(素案)</u> からグラフを引用。※素案のため、変更となる場合有。

No	計画(案)の該当箇所	旧	新
6	【74 ページ】1-36「在宅生活支援事業」施策内容	障害者総合支援法に基づく在宅サービス(居宅介護・重度障害者等包括支援)の利用促進を図る。	「居宅訪問型発達支援」の追記及びその根拠法令となる「児童福祉法」を追記。  障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害者(児)福祉サービス(居宅介護・重度障害者等包括支援・居宅訪問型児童発達支援)の利用促進を図る。
7	【77、84 ページ】1-50、3-3「情報教育の推進」施策内容	情報教育を推進するため、コンピュータ室等の整備・充実を図る。ICT 機器の活用を通して、児童・生徒の情報活用能力を育成する。	下記の内容に全文修正する。  コンピュータ端末等の ICT 機器を活用し、児童生徒の情報活用能力を育成する。その一環として、ICT アドバイザー等を活用し、ドローン等を用いたプログラミング教育を実施する。また、ネットリテラシー・情報リテラシーを身につける教育を行い、ネットとの適切な接し方を啓発する。
8	【80ページ】2-3「妊婦歯科健康診査」施策内容	妊婦歯科健康診査を通して、妊婦自身の生活習慣の見直しを促し、そのサポートをすることは「健康的」で「安心・安全」な出産のため、さらには、生まれてくる子供や家族の健康維持につながる口腔内の健康推進とかかりつけ歯科医院の重要性を周知する。	「妊婦歯科健康診査実施要項」を参考に下記のとおり全文修正する。  妊婦の歯科疾患の早期発見及び適切な指導により口腔内を良好に保ち、早産及び低出生体重児出産のリスクの軽減を図るとともに、産後の口腔内細菌の母子感染リスクの軽減を図るために、協力医療機関において、妊娠中に1回健診を受けられるようにする。

No	計画(案)の該当箇所	旧	新
9	【81ページ】2 こどもの 誕生前から幼児期における 視点 2-1)妊娠前から妊娠期、 出産、幼児期までの切れ 目のない保健・医療の確 保	—	新たに施策を1つ追加する。  施策項目 No2-15 就学時健康診断 施策内容 小学校へ入学予定児童の心身の状況を的確に把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適切な就学を図る。
10	【84ページ】3 学童期・ 思春期における視点 3-1)こどもたちの自信 を育む教育の土台作り	—	新たに施策を1つ追加する。  施策項目 No3-1 学力の向上 施策内容 きめ細やかな学校教育の推進のために、指導補助教員を配置し、授業において担任等の指導の補助や、主に小学校低学年を対象に「放課後学習教室」の開設などを行い、学習のつまずきの解消や学習意欲の向上を図る。

No	計画(案)の該当箇所	旧	新
11	【86ページ】3-21「児童・生徒歯科指導」施策内容	小・中学生に対する歯科保健指導や小・中学校養護教諭に対する歯科指導教育を行う。	<p>歯科衛生士と連携して行うことを追記。</p> <p>小・中学生に対する歯科保健指導や小・中学校養護教諭に対する歯科指導教育を、<b>歯科衛生士と連携して</b>行う。</p>
12	【91ページ】5-1「妊婦等包括相談支援事業」施策項目	妊婦等包括相談支援事業	<p>経済的負担の軽減の施策として紹介することから、わかりやすいように、下記のとおり修正する。</p> <p>妊婦のための支援給付</p>

※ 上記のほか、誤字・脱字の修正、レイアウトの調整等、形式面での整備を行っています。